第1編

第２次たつの市総合計画

序論

第１章　計画の概要

1 策定の趣旨

本市では、平成 19 年９月に「第１次たつの市総合計画」を策定し、市の将来像である「自然と歴史と先端科学技術が調和し一人ひとりが輝くまち」の実現に向けた取組を進めてきました。平成 24 年３月には、計画の進捗状況や時代の変化に合わせた見直しを行い、現在に至っています。

この間、地方自治法の改正により、市町村への基本構想策定の義務付けが撤廃されました。この法改正は、地方分権改革における国から地方への「義務付け･枠付けの見直し」の一環として行われ、基本構想、基本計画などから構成される総合計画について、市町村の自主性及び自立性を高め、創意工夫を期待する観点から見直されたものです。

また、景気や雇用の不安定さ、頻発する大規模災害、グローバル化やソーシャルネットワークの普及による社会構造の変化など、社会経済や私たちの生活を取り巻く状況はめまぐるしく変化しています。

更に、日本全体が少子・高齢化の進行による本格的な人口減少社会を迎え、本市においても継続的な人口減少が見込まれており、地方には自らが有する地域資源や地域特性を最大限に活用し、市民と行政の協働による「自立した地域づくり」を進めていくことが求められています。

このような状況を踏まえ、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むために、長期的な視点で社会情勢の変化を見据えながら、本市が実現しようとする将来像及びその実現に向けて展開する各分野の施策を示し、計画的に実行していくための指針として、第２次たつの市総合計画（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の役割

本計画は、まちづくりの最上位計画と位置付け、各種分野別の計画の基本となるものであり、次の３つの役割を担っています。

①まちづくりの長期的かつ総合的な指針であり、市政をはじめ地域経営の根幹となるものです。
②市民・行政・関係団体・企業等のまちづくりのすべての主体が共有し、協働で取り組むべきまちづくりの指針となるものです。
③国や兵庫県が広域的な諸施策を推進するに当たって、本市の基本的立場を明らかにするものです。

3 計画の構成と期間

本計画は、10年計画の「基本構想」と、5年計画の「基本計画」及び3年計画の「実施計画」で構成します。

基本構想 **<平成29年度～平成38年度>**

市民と行政の共通の目標として、まちの将来像を明らかにし、それを達成するためのまちづくりの目標（施策の大綱）を示すもので、計画全体の土台となります。

基本計画 **<前期：平成29年度～平成33年度　後期：平成34年度～平成38年度>**

基本構想で定めた将来像とまちづくりの目標（施策の大綱）を受けて、それを実現するために必要となる基本的施策を分野別に体系化し、各施策の方向性などを示すものです。

実施計画 **<平成29年度～平成31年度>※毎年度見直し**

基本計画に基づき、重点施策を体系付けるとともに、実施のための事業手法や時期、予算等を明示します。

■第２次総合計画の構成と期間

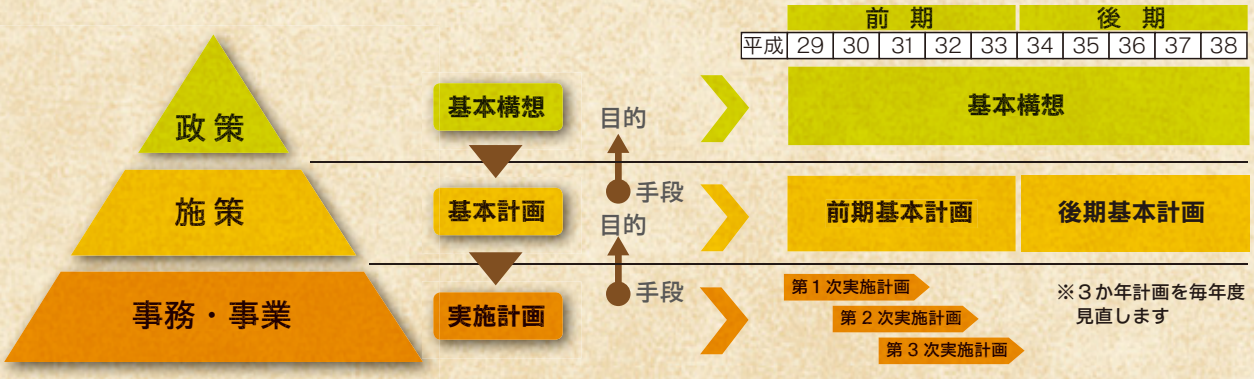

4 その他計画等との関連性

たつの市として統一性のある行政運営を行うため、「たつの市人口ビジョン」「たつの市まち未来創生戦略」をはじめ、現在策定されている個別行政計画と第２次総合計画との整合を図ります。

第２次たつの市総合計画

基本構想

■まちづくりの将来像

将来像　：みんなで創る　快適実感都市「たつの」

■まちづくりの基本目標

1　安全・安心なまちづくりへの挑戦
2　やすらぎづくりへの挑戦
3　ひとづくりへの挑戦
4　にぎわいづくりへの挑戦
5　ふるさとづくりへの挑戦

■将来人口の見通しと財政運営の基本的方向

将来人口の見通しと財政運営の基本的な考え方を示し、まちづくりの方向性を示す指標となるもの

■土地利用の基本構想

土地利用について総合的かつ基本的な方向を示したもの

■施策の大綱

まちづくりの目標を実現していくための基本的な方向を示したもの

■総合計画の推進に向けて

人口ビジョン
人口の動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望

基本計画

■まちづくりの重点的な取組

まちづくりの将来像の実現に向けて特に重点的に取り組むもの

■分野別施策

基本構想で掲げた施策の大綱に基づき、まちづくりの将来像を実現するための基本的な施策を示したもの

まち未来創生戦略
人口の動向や産業実態等を踏まえて「雇用創生」「人口還流」「若者未来」「地域活力」に関する施策をまとめたもの

その他の計画

・都市計画マスタープラン
・立地適正化計画
・地域防災計画
・幼稚園・保育所再編計画
・地域福祉計画
・国民健康保険保健事業実施計画
・職員定員適正化計画
・土地利用計画
・緑の基本計画
・子ども子育て支援事業計画
・教育大綱
・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
・環境基本計画
・公共施設等総合管理計画　等

実施計画

基本計画に掲げた施策を年度別に具現化し、どのように実施していくかを明らかにしたもの

5 計画の進行管理

本計画の推進に当たっては、基本計画の 50 施策に対し、目標値として「まちづくりの指標」を掲げ、その達成状況を確認・評価することで、ＰＤＣＡサイクルによる適切な進行管理を行います。

■計画の進行管理（PDCA サイクル）

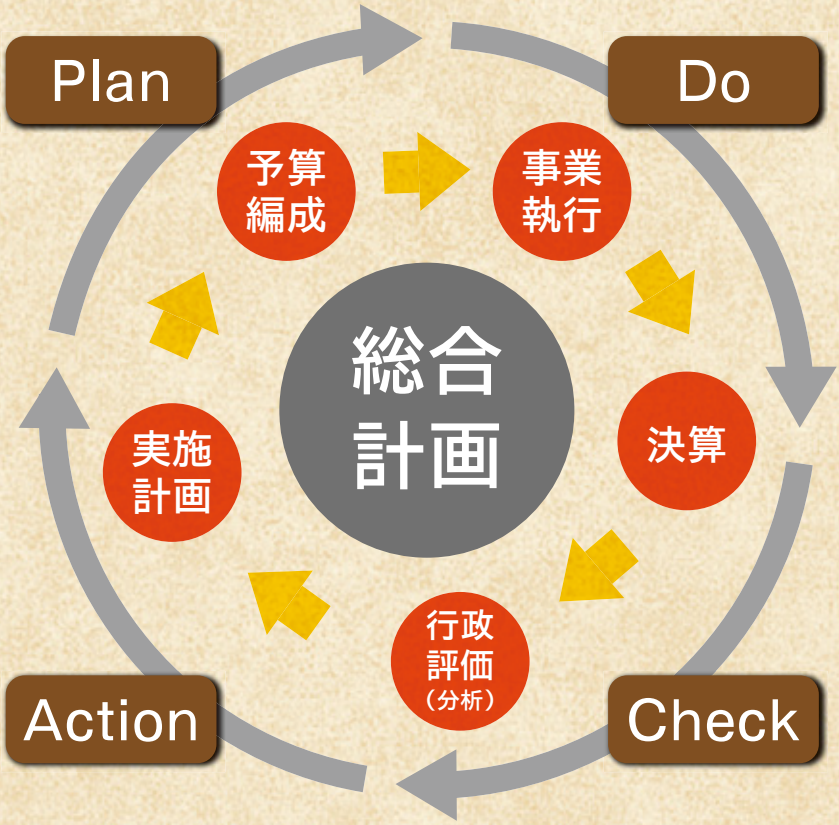

※ＰＤＣＡサイクルとは

事業活動などにおける目標管理のための手法

① Plan（計画）→ ② Do（実行）→ ③ Check（評価）→ ④ Action（見直し･改善）の段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善することをいいます。

総合計画においては、① Plan（総合計画の策定）→ ② Do（総合計画に基づく事業の実施）→ ③ Check（実施状況の検証）→ ④ Action（事業の見直し、次期計画策定に反映）というサイクルになります。

第２章　計画の背景

1 本市の地域特性

本計画を策定するに当たり、踏まえるべき本市の地域特性を整理します。

① 位置・地勢

本市は、兵庫県の南西部、西播磨地域に位置し、東西 15.7km、南北 29.8km と南北に長い地形で 210.87 ㎢の面積を有しています。市域の北側には中国山地が広がり、南は瀬戸内海に面し、南北に貫く形で清流揖保川が流れており、自然環境に恵まれた地域です。

② 歴史・沿革

本市は、市内に清流揖保川が流れ、瀬戸内海に面する水運に恵まれ、山陽道、美作道、筑紫大道（ちくしおおみち）、因幡街道がとおり、更に播磨随一といわれた室津港を擁し、陸路・海路の交通の要衝として発展し、豊かな歴史が育まれ、今にその伝統が伝えられています。

昭和 26 年に旧町村が合併して誕生した龍野市、新宮町、揖保川町、御津町は、強い結び付きを持つ同一生活圏であったことから、平成 17 年 10 月 1 日に合併し、新「たつの市」が誕生し、市域、人口、産業構造が大きく変化しました。

③ まちの魅力

本市には、農産物、瀬戸内魚介類をはじめ、手延素麺や醤油醸造、皮革産業といった多様な地場産業があります。市北西部に位置する播磨科学公園都市では、世界最高性能の大型放射光施設 SPring-8 を核とした先端科学技術が集積しています。

また、山陽自動車道、国道２号、179 号、250 号が市域を貫き、中国横断自動車道姫路鳥取線の整備も進められているなど、広域的な道路アクセスが充実しています。更に、鉄道ではＪＲ山陽本線・姫新線が運行され、阪神間も通勤圏内となっています。

龍野城とその城下町は、武家屋敷や町家が多く残り、また市南部の室津は、港町として 1300 年の歴史があり、海と陸の接点、宿場町として栄え、往時をしのぶ歴史的町並みを形成しているほか、古代から近世に至るまで、数多くの歴史的資源が残されており、歴史と文化に彩られたまちです。

2 社会の潮流

近年、私たちの生活を取り巻く社会経済状況は様々な面で大きく変化しています。本計画において留意すべき社会の潮流を整理します。

① 継続的な人口減少と人口構造の変化

○日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少し、本格的な人口減少社会が到来しています。
○日本の合計特殊出生率は、平成 27 年で 1.46 と、人口維持に必要な 2.07 を大きく下回っています。
○若年層（特に若年女性）の地方から大都市への流入が増大し、高齢層の都市部から地方への流出が減少しています。
○平成 37 年には、「団塊の世代」が 75 歳以上を迎えることから後期高齢者の急増が見込まれ、医療や介護などにかかる費用の増大や地域活力の低下が予測されます。

② 安全・安心の確保への関心の高まり

○台風や集中豪雨、地震などの自然災害が多発し、将来、南海トラフ地震の発生も懸念されており、利便性、快適性だけでなく、安全・安心への関心が高まっています。
○災害による被害を最小限に食い止めるため、ハード（施設や設備）整備だけでなく、地域における防災組織の充実や避難時の助け合いなどソフト面の取組が求められています。

③ 環境保全の重要性の高まり

○地球温暖化の進行により、気温や海水面の上昇をはじめ、異常気象の発生、生態系や農作物への影響をもたらすことが予測されており、自然環境や生物多様性の保全、自然エネルギーの活用、低炭素型・循環型社会の構築などが求められています。
○市民・関係団体・事業者・行政などの主体それぞれが、環境保全意識を高め、社会経済活動のあらゆる局面で環境への負荷を低減していく必要があります。

④ 産業構造の変化と地域経済の現状

○全国的に製造業の生産拠点の海外移転や外資系企業の国内進出など、産業構造が変化しています。
○第１次産業、第２次産業が減少し、第３次産業が増加する傾向が続いており、農林業や製造業の衰退により、地域における雇用機会の減少など、まちの活力の低下につながることが懸念されます。
○有効求人倍率は上昇し、一人当たり賃金や就業者数が前年比でプラスとなるなど、雇用・所得面での改善がみられますが、地方における人手不足は顕在化し、地域に密着した産業振興や若者の雇用機会の確保、女性が働きやすい職場環境づくりなど、活力維持に向けた対応が求められています。

⑤ 高度情報技術の進展

○携帯電話やインターネットなど、情報通信技術の進展・普及により、生活利便性が向上し、だれもがいつでもどこでも必要な時に必要な情報を得ることができる環境となっています。
○時間や距離に関わらず、情報交換や交流ができるようになっており、大都市から離れ、地方に拠点を置く企業もみられはじめています。

⑥ 地域のつながりの大切さの再認識

○価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などを背景に、地域のつながりが希薄化し、コミュニティ機能の低下が懸念される一方、東日本大震災を契機として、助け合いや支え合いの大切さが再認識されています。
○地域課題への対応について、「自助・互助・共助・公助」の考え方によるまちづくりが求められています。

⑦ 地方分権の進展と広域連携の推進

○地方分権の進展により、地方自治体は自らの責任と判断のもと、地域の実情やニーズを踏まえた主体性のあるまちづくりを進めることが求められています。
○社会保障関係経費の増大などによる厳しい財政状況の中で、行政能力の向上や、効果的・効率的な行政運営を推進するなど、行財政改革に取り組んでいく必要があります。
○地方自治体の役割や権限が拡大する中で、行政サービスの充実や効率化を進めるとともに、新たな枠組みによる地域の魅力や活力の創出が求められており、自治体間で互いに協力し、補完しながら、広域的な連携を推進していく必要があります。

3 本市の取組状況と今後の課題

計画策定の背景となる本市の地域特性や社会の潮流を踏まえるとともに、第１次たつの市総合計画における取組状況を検証し、今後の本市のまちづくりにおいて解決していくべき課題を整理します。

① 自然と調和した快適で安心な環境づくり

自然環境　住環境　安全・安心　循環型社会

「たつの市環境基本計画」の全面改訂に向けた調査等を実施しており、災害に強い森づくり、都市公園の整備、公共施設等の緑化に取り組みました。今後も引き続き自然環境の保全に努めるとともに、より多くの緑地の確保を図ることが必要です。

快適な住環境整備のため、市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅は計画的な改修や建替計画に取り組んだほか、一般住宅の耐震性向上の支援、空き家の適正管理の指導、空き家等対策計画策定のための空き家実態調査を行ってきました。今後、空き家の実態に即した総合的かつ計画的な空き家対策に取り組むことが必要です。併せて安全で良質な水を供給する高度浄水施設整備事業や公共下水道整備事業等を実施しました。今後はこれまでに整備した施設の延命化や水道管等の耐震化・老朽化対策に取り組むことが必要です。また、定住人口の増加対策として実施した住宅取得支援制度は、一定の効果が表れています。

防災行政無線やたつの防災防犯ネットなどの情報発信システムを活用し、市民へ災害情報の周知を図るとともに、防災ハザードマップの全戸配布、自主防災組織の育成や助成に取り組んだほか、雨水浸水対策を実施しました。災害が発生した際に総合的かつ計画的な対策を定めた「たつの市地域防災計画」については、国、県の動向を注視し、随時見直しを図りながら一層の防災対策の充実が必要です。また、ゲリラ豪雨等の自然災害や大規模災害に対応するため、新たに防災関係機関等と災害時応援協定を締結し、一層連携強化を図ることが必要です。

消防力の強化や行財政運営の効率化と基盤強化を図るため、西播磨地域３市２町による西はりま消防組合を発足させ、高機能消防指令センターの運用を開始し、指揮命令系統の一元化と効果的な部隊運用を実現しました。今後、更に広域的な消防体制の充実強化を図ることが必要です。また、消防団の施設整備及び団員の消防技術、資質の向上並びに事業所等の自衛消防組織の育成を促進し、協力連携体制の強化を図ることが必要です。

交通安全対策として、交通危険箇所の改良整備や、市民への交通安全啓発活動に取り組みました。今後の高齢化の進展に対応して、高齢者を含むだれもが安全で安心して外出ができる環境を整備することが必要です。また、近年増加している悪質商法から消費者を守るため、様々な啓発活動を通じて、被害の未然防止に努めました。今後の高齢化社会を見据えた市民の暮らしの安全確保に取り組むことが必要です。

ごみの処理量は、減少傾向にありますが、引き続き資源ごみの分別、生ごみの減量化、堆肥化などに取り組むとともに、地球温暖化防止活動の推進、こどもエコクラブなどによる環境保全意識の向上につなげることが必要です。

② 健やかに暮らせる福祉コミュニティづくり

地域福祉　高齢者福祉　子育て支援　保健・医療

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、高齢者福祉サービスや介護予防サービス等の適切な提供体制の充実を図るとともに、生きがいづくりや交流活動の機会づくりなどの支援を実施してきました。また、障害者総合支援法の施行により、障害者へのより良いサービス利用のための支援を行いました。今後は、高齢者、障害者、児童、生活困窮者といった別なく、地域に暮らす住民だれもがその人の状況にあった支援が受けられるという新しい地域包括支援体制の整備を進めるとともに、だれもが何らかの役割を担い、人と人とが支え合う地域づくりへの取組が必要です。

子育て家庭を対象にした各種手当の支給などの経済的支援とともに、延長保育や一時預かり、放課後児童クラブの充実、病後児保育事業の実施、ひとり親家庭等の自立支援に取り組みました。一方、増加する子育て相談や虐待通報などに対応するため、家庭児童相談室の相談体制の充実を図りましたが、今後は一層専門的知識を深め、より適切な支援を行うことが必要です。

就学前児童については、今後も引き続き一定の集団を確保し、教育・保育・子育て支援を一体的に提供する認定こども園の推進により、子育て環境の充実を図ることが必要です。

結婚を希望する男女を支援するため、引き続き市全体で結婚の機運を醸成する取組が必要です。

市民の健康づくりのため、妊娠期から切れ目のない支援、乳幼児健診の実施、市民総合健診の受診率向上を図るための受診しやすい体制づくり、高齢者を対象とした体操による介護予防、食育の推進などに取り組みました。今後、高齢化の進行や食生活の変化などを踏まえ、子どもから高齢者まで各世代に応じた健康づくりに取り組むことが必要です。

③ 未来を担い文化を育む人づくり

学校教育　生涯学習　歴史・文化　スポーツ

小・中学校においては、児童・生徒の実態に応じた少人数指導を実施し、特別な支援が必要な児童・生徒に対して特別支援教育支援員・介護員を配置するなど、きめ細かな指導を推進しました。また、児童・生徒の人権意識の確立のための啓発活動、研修等を実施し、教職員の資質向上など教育環境の充実を図るとともに、生きる力を育てるため、キャリア教育やトライやる・ウィーク、環境体験学習など系統性のある体験活動を実施しました。更に、相談員やスクールカウンセラーを配置し、いじめ等の問題も含め、教育相談体制を整えるとともに、タブレット端末の導入などＩＣＴを有効に活用した分かりやすい授業を推進するため、教職員の研修などを実施しました。加えて、児童･生徒が安全で快適な学校生活を送るため、老朽化した施設の整備や計画的な学校施設の耐震化に取り組んだほか、児童の健全育成を目的とした放課後児童クラブの充実や青少年参加型事業の開催に努めてきました。今後もこども未来応援塾の開設等、児童・生徒の多様なニーズに応じたきめ細かな教育を展開するとともに、道徳の教科化や小学校における英語の教科化などに対応するため、教職員の指導力の向上を図ることが必要です。

市民を対象とした生涯学習の各種講座の開催、人権学習の推進や意識の高揚を目的にした講座などを実施しました。多様化する市民の学習ニーズや意識に対応するため、生涯にわたって学び続けることができる学習体制の整備を図ることが必要です。

歴史的景観形成地区における町並み整備助成事業の実施や文化財の特別公開など歴史文化遺産の保全・活用、美術展や文化祭などによるたつの文化の振興等に努めました。今後も世代を問わず歴史・文化にふれることのできる環境整備を進めることが必要です。

また、スポーツやレクリエーションの充実を図るために各種スポーツ大会・教室等の推進及び施設の環境整備に取り組んできましたが、今後は既存施設の維持管理に努め、施設の整備及び施設数の適正化を図ることが必要です。

④ 地域を支え世界に羽ばたく産業づくり

農林業　水産業　観光業　商工業

農地や農業用施設を整備し、地域の維持管理活動を支援するとともに、農地中間管理事業の推進や集落営農組織の法人化等に努め、農産物のブランド化や６次産業化にも取り組みました。また、防護柵の設置や捕獲活動による有害鳥獣対策に努め、農作物の被害防止を図りました。今後も生産性の向上や経営の効率化、担い手づくりを推進するとともに、地産地消にも取り組むことが必要です。

漁港や海岸保全施設を整備するとともに、担い手の育成や稚魚育成放流事業の推進、イベント開催による海産物のＰＲ等を行いました。今後も引き続き、「つくり育てる漁業」の推進と牡蠣をはじめとする海産物のブランド化、販路拡大に取り組み、水産業の更なる振興を図ることが必要です。

体験型観光を積極的に導入し、周遊性を高める観光パンフレット・ビデオを作成しました。今後も新たな観光資源の発掘と有効な情報発信によって、更なる観光客誘致に取り組むことが必要です。また、町並み整備助成事業、歴史的建造物活用支援事業を実施したことにより、景観整備が進み、イベントによる認知度も高まり来訪者が増加しました。一方で、歴史的建造物の維持管理が困難になり、空き家・空き地が増えています。今後、歴史的景観の保全を一層推進するとともに、歴史的町並みの活用を推進することが必要です。

サミット開催等により地場産業を広くＰＲするとともに、市内創業に対する支援制度を創設しました。また、企業立地の優遇制度拡充と緑地面積基準に係る規制緩和を実施しました。今後は、産業の活性化と企業誘致・留置を更に推進し、雇用の創出と商工業の振興を図ることが必要です。

⑤ 活力あふれる交流と連携のまちづくり

土地利用　市街地整備　交通基盤　市民参画・協働　市政運営

各地域の市街化区域では、優良な宅地の供給が継続的に行われているほか、駅周辺の整備と併せてJR姫新線及びＪＲ山陽本線の利便性の向上と地域の活性化に向けて市民と協働のまちづくりについて検討するなど、地域特性を生かしたまちづくりを進めてきました。

市街化調整区域においては、特別指定区域制度を活用し、市民が主体のまちづくりを進めてきました。今後は人口減少、少子高齢化社会を見据えて、良好な住環境と都市機能施設の集約及び誘導に努め、コンパクトで持続可能なまちづくりに向けて計画的な土地利用を進めることが必要です。

また、市民の暮らしと交流に欠かすことのできない道路については、龍野揖保川御津線、広山高駄線の全線開通に続き、門前松原幹線の整備や道路橋の計画的な点検、修繕及び主要な橋りょうの耐震化等に取り組んできました。今後も国や県、関係市町と協力し、幹線道路網の整備、道路ストックの適切な管理による健全性の確保を進めるとともに、市民生活の利便性の向上を図るため、効率的な道路整備や公共交通の維持・改善、公共交通空白地の解消など、総合的な交通ネットワークを進めることが必要です。

市民が主体的にまちづくりに取り組むことができるよう、コミュニティ意識の醸成や市民の主体的な公益活動に対する支援に取り組むとともに、市民と行政、市民と市民の意見交換や情報交換の場の充実、市政情報の積極的な発信等に取り組んできました。更に、地域の活力を維持・向上させるため、自治会組織や市民の公益活動グループによる地域コミュニティ活動を推進するとともに、市民の知恵や創意工夫を反映させ協働できる体制づくりに取り組むことが必要です。

市政運営においては、「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」に基づき、経費削減のみの行政改革から脱却し、市民自ら考え、自ら行動する真に自立したまちづくりの実現に向けた取組を推進してきました。今後は施設の維持補修や建替、配置のあり方を総合的かつ計画的に検討するとともに、指定管理者制度の導入による業務の効率化や利便性の向上、更に道路、橋りょうなどのインフラのあり方についても基本的な方向性を示す計画を策定することが必要です。

4 市民からみた たつの市の状況

計画策定の背景となる本市の地域特性や社会の潮流を踏まえるとともに、第１次たつの市総合計画における取組状況を検証し、今後の本市のまちづくりにおいて解決していくべき課題を整理します。

調査概要　実施時期：平成 27 年６月　調査対象者：たつの市に在住する 18 歳以上の市民

配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
4,000	1,460	36.5%	1,435	35.8%

※次頁からのグラフ中の「N」は、調査における「有効回収数」を表しています。

◇市民の施策への満足度

自然と調和した快適で安心した環境づくりへの満足度は高く、活力あふれる交流と連携のまちづくりへの満足度は低くなっています。

	施策内容	満足度平均
自然と調和した快適で安心な環境づくり		
1	河川や山林などの自然環境が守られ、生かされている	3.24
2	住宅や公園の整備がなされ、上下水道の維持管理が保たれている	3.30
3	安全・安心な環境のために防犯・防災・救急・消防体制が整っている	3.21
4	ごみの減量化や環境保全活動に取り組んでいる	3.37
健やかに暮らせる福祉コミュニティづくり		
5	障害者が自立した生活を送り、社会参加しやすい環境である	2.81
6	高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できる環境である	2.76
7	子どもを安心して産み育てられ、子育て支援・ひとり親家庭等の自立促進支援が充実している	2.69
8	安心して医療にかかれる体制、健康づくり支援が充実している	2.77
未来を担い文化を育む人づくり		
9	幼児教育から学校教育まで、子どもの発達段階を踏まえた教育が充実している	2.90
10	生涯学習・国際交流・青少年育成・人権教育が進んでいる	2.85
11	歴史文化遺産が保全され、芸術文化活動が推進されている	3.02
12	スポーツ・レクリエーション活動が活発に行われている	3.01
地域を支え世界に羽ばたく産業づくり		
13	ため池・農道などの基盤整備が進み、地域の特色を生かした魅力ある地産地消が推進されている	2.87
14	漁港整備や漁業の推進など、水産業基盤の整備が行われている	2.97
15	観光施設や観光イベントが充実し、観光の魅力が市内外にＰＲできている	2.87
16	商業活性化の促進や企業誘致、雇用の場の確保・創出が進んでいる	2.48
活力あふれる交流と連携のまちづくり		
17	中心市街地や地域拠点の整備など、計画的な土地利用が進められている	2.60
18	アクセス道路や駅前広場など駅周辺の整備が進んでいる	2.82
19	幹線道路の整備が進み、公共交通を利用しやすい環境づくりが進んでいる	2.77
20	市民が市政に参画し、地域課題を地域で解決できる自立のまちづくりが進んでいる	2.70
21	庁舎や公共施設が有効活用され、関係市町との連携が図られている	2.74

は上位５件　は下位５件

◇これからのまちづくりについて

安心・安全に暮らし続けられる生活環境が求められています。

福祉の充実や安心して出産・子育てできるまちについては満足度が低く、今後の取組の重要度が高い分野であるといえます。また、高齢者や障害者が入所できる施設の整備や自立できる就労支援策の充実を図ること、保育サービスの充実、子育て家庭に対する経済的支援の充実などが求められます。

防災・防犯体制の整った安全・安心のまちについては満足度も高く、今後の取組の重要度も高いことから、犯罪の起こりにくい環境づくりや災害時の連絡体制の充実など、暮らしの安全・安心について行政と市民が課題を共有し、その解決に向けて協働で取り組むことが重要です。

<たつの市が将来どのようなまちになってほしいか>

＜今後、力を入れるべき取組（上位５項目）＞

■福祉

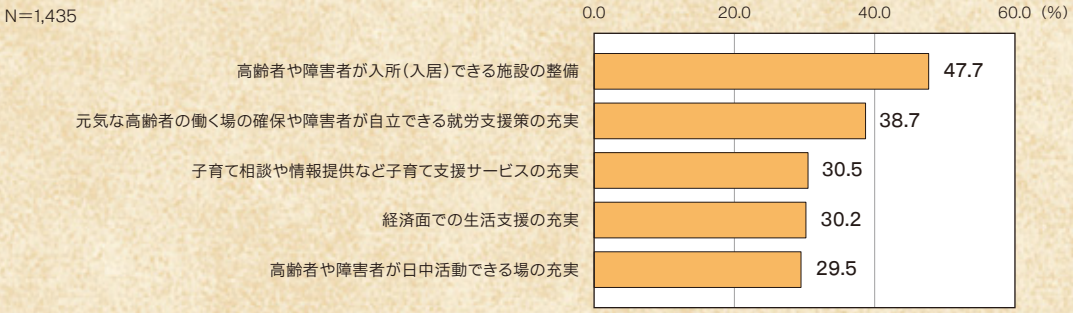

■子育て環境

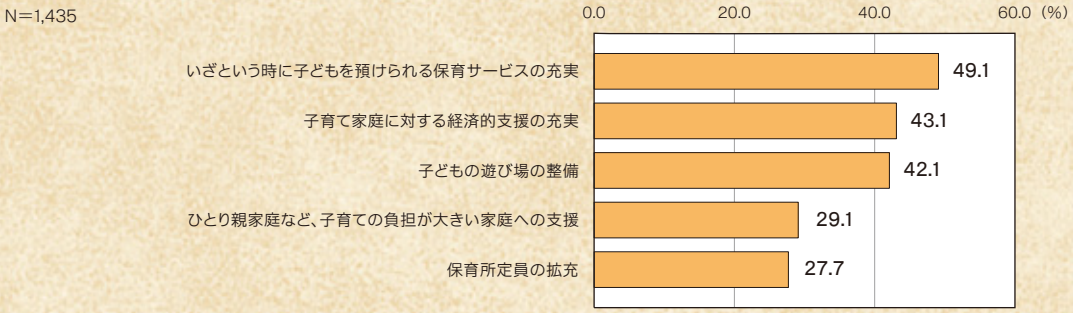

■健康づくり・医療

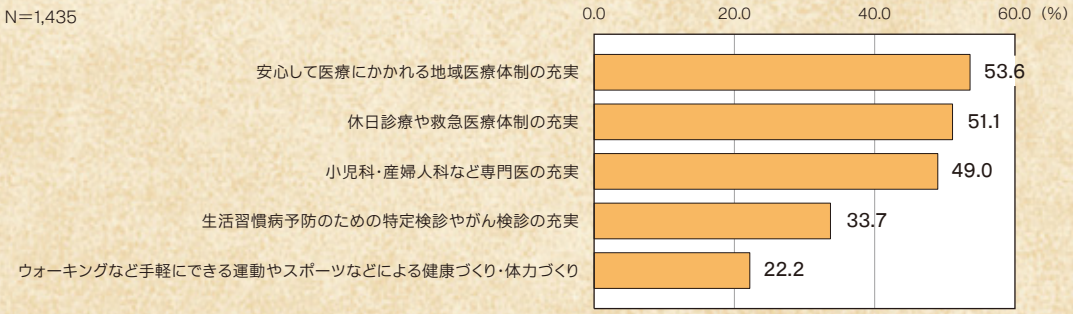

■安全・安心

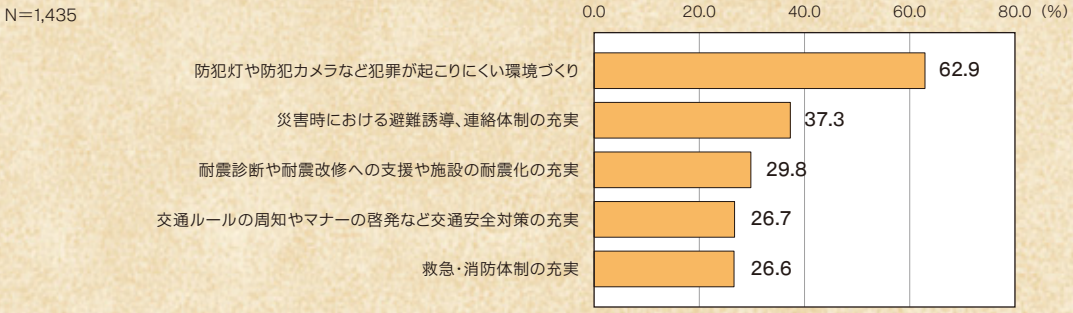

■交通

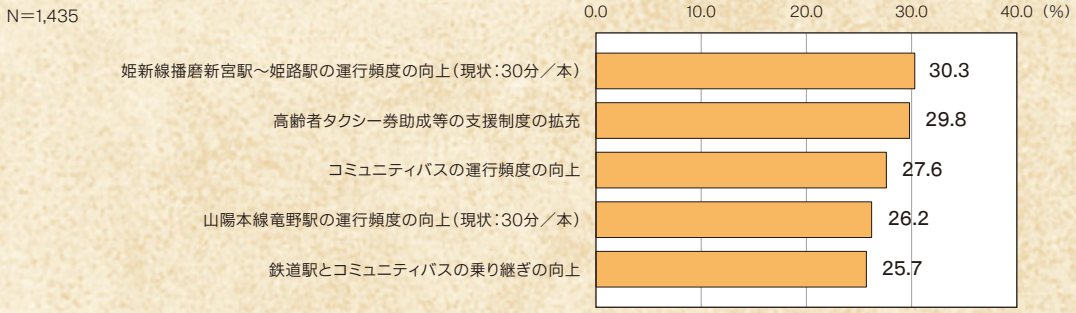

■産業・観光振興

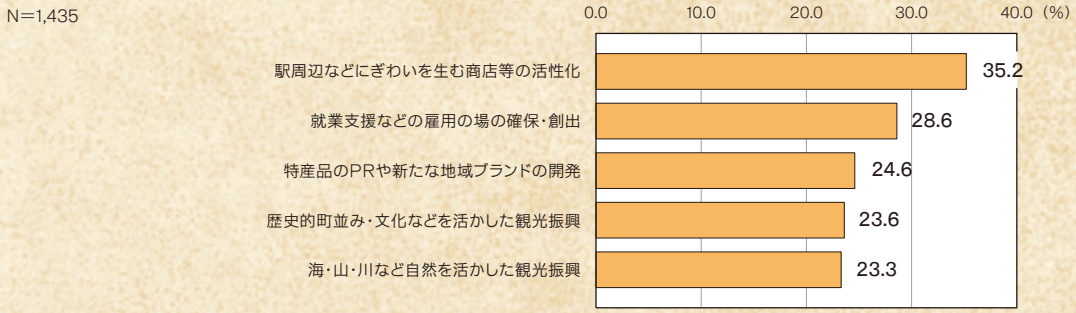

■教育・人権・文化

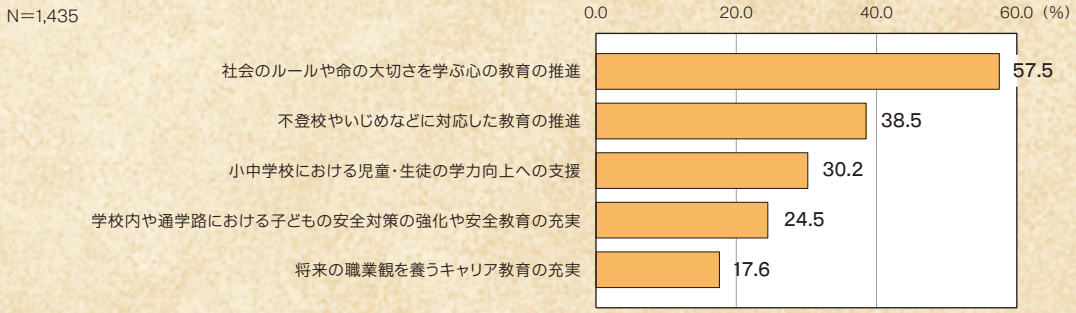
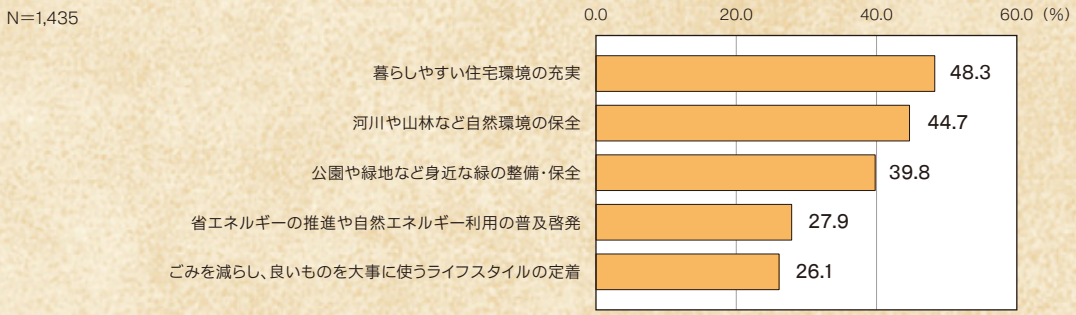
■環境